

産後のお母さんを応援！ 守谷市 産後ケア事業

産後のお母さんの身体的な回復、疲労回復のための支援、育児相談、おっぱいケア、母乳やミルクのあげ方についてのアドバイス、など産後の生活を支援します。

対象者 ①～④すべてに該当する方

- ①守谷市に住民登録がある
- ②産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
- ③育児サポートや心身のケアなどの産後ケアを必要とする方
- ④医療行為が必要でない方

※ご利用希望者には、支援内容など説明させていただきます。

産後ケアについて、正しく理解をお持ちいただいたうえでご利用ください

※感染症の疑いがある方は利用できません



ケアの内容

1. お母さんのケア（健康状態のチェック、疲労回復のケア、おっぱいケアなど）
2. 赤ちゃんのケア（健康状態や体重のチェックなど）
3. 母乳やミルクのあげ方についてのアドバイス、育児相談、沐浴練習など

ケアの種類

ショートステイ (宿泊型)	医療機関等の産後ケア施設に宿泊し、ケアを受けるサービス
デイケア (通所型)	医療機関等の産後ケア施設に日中通って、ケアを受けるサービス
アウトリーチ (訪問型)	自宅で助産師によるケアを受けるサービス

利用時間、利用日数・回数、利用料金

サービス種別	利用時間	利用日数・回数	自己負担額
ショートステイ (宿泊型)	午前10時から 翌日午前10時	訪問と通所を 合わせて5日以内	1泊2日 2,500円
デイケア (通所型)	午前10時から午後4時		1日 1,000円
アウトリーチ (訪問型)	3時間以内	5回以内	無料

住民税非課税世帯・生活保護世帯の方は無料。



利用方法

1. 利用申込

利用希望の方は、保健センターに電話で申し込みをしてください。

2. 面接

保健センターへの来所、または訪問にて、利用申請書をご記入いただきます。
お母さんや赤ちゃんの体調、利用希望日（施設利用時）などをお伺いします。

3. 利用の決定

宿泊型・通所型の方へ、持ち物などの詳細を、利用承認通知書とともにお送りします。
訪問型の方へ、助産師の連絡先を、利用承認通知書とともにお送りします。
ご自身で助産師に連絡をとり、訪問日程の調整をしてください。

4. 産後ケア事業の実施

宿泊・通所の方は産後ケア施設にて、訪問型の方は自宅にて、ケアを受けます。

5. 自己負担額の支払い

利用後、施設へ自己負担額をお支払いください。訪問型は、自己負担額は無料です。

利用施設 * 訪問型は委託された助産師による訪問です

施設名称	所在地	電話
総合守谷第一病院	守谷市松前台1丁目17番地	0297-45-5111
お産の森いのちのもり 産科婦人科 篠崎医院	守谷市大柏1067番地の1	0297-44-6203
守谷助産院	守谷市松ヶ丘5丁目27番地19	0297-45-4438
JAとりで総合医療センター	取手市本郷2丁目1番1号	0297-74-5551
かんの産婦人科クリニック	取手市藤代1076	0297-83-0321
つくばセントラル病院	牛久市柏田町1589番地の3	029-872-1771
筑波学園病院（ショートステイのみ）	つくば市上横場2573-1	0570-03-1355

注意事項

- 施設の空き状況により、希望する日の利用ができない場合があります。
- 施設によって、利用可能なお子さまの月齢が異なります。
- 別途、お子さまの食事代等、自己負担が生じる場合があります。
詳しくは、保健センターにお問合せください。

問合せ

守谷市保健センター 母子・予防グループ
住所：守谷市本町631番地の1
電話：0297-48-6000

